

エネルギー管理優良工場等及びエネルギー管理功績者の表彰候補者推薦要領 ～ 令和5年度推薦にあたっての留意事項 ～

エネルギー管理において優秀な実績を挙げている工場・事業場（以下「工場等」という。）及び個人について、以下によりエネルギー管理優良工場等またはエネルギー管理功績者の表彰候補としての推薦を受け付けます。

推薦いただいた候補につきましては、当協議会の選考委員会により選考し、特に優秀な成果が認められる工場等・個人については九州経済産業局長表彰として表彰いたします。

また、九州経済産業局長表彰には満たないものの、優れた取組みや成果が認められる工場等・個人については、九州地方電力利用効率化協議会会長表彰として表彰いたします。

地球温暖化及び電力需給対策として、省エネルギーへの取組み意識をより高めていくため、省エネルギーに積極的に取り組む成果を挙げている工場等・個人につきまして、下記によりご推薦くださいますようお願い申し上げます。

1 表彰制度概要

表彰種別	概要
九州経済産業局長表彰	○ 組織体制や管理標準の整備、原単位改善、人材育成、社外貢献等の省エネ活動において特に優秀な成果を挙げられ、他の模範となる取組みを実践されている工場等及びエネルギー管理の業績に貢献されている個人を表彰
九州地方電力利用効率化協議会会長表彰	○ 九州経済産業局長表彰には満たないものの、組織的な省エネ活動を実践し、原単位改善や管理標準整備などのエネルギー管理に関して優れた成果を挙げられている工場等及び個人を表彰

2 推薦要領

(1) 対象

エネルギー管理に関し、優秀な成果を挙げられ、他の模範となる工場等及び個人
上記の工場等または個人の名を当協議会の機関誌等で公表することを認めるもの

(2) 推薦基準

a 工場等（エネルギー管理優良工場等）

エネルギーの使用合理化に社内全員で取組み、その成果により省エネの目標達成にむけて着実な実績が認められる工場等。なお、操業開始後3年以上であり、過去3年間に重大な法令違反・事故・公害等社会的問題が発生していないこと。

b 個人（エネルギー管理功績者）

エネルギーの使用合理化に5年以上関与し、その功績により社内の省エネルギーの目標達成に貢献していると認められる者。なお、本人及び所属工場等において、過去3年間に重大な法令違反・事故・公害等社会的問題が発生していないこと。

(3) 推薦方法

所定の推薦調書〔工場等：様式1、功績者：様式2〕に概要をまとめ、事務局へ提出ください。

3 表彰選考の実施

提出いただいた推薦調書に基づき、エネルギー管理優良工場等については現地調査及び書類審査を、エネルギー管理功績者については書類審査を行った後、選考委員会を開催し、表彰する工場等・個人を決定いたします。